



令和2年度

地産地消 優良事例

生産者と消費者の“地域交流”から
生み出される“新しい農業のかたち”



食に関する安全・安心を望む声、健康志向の高まりを受けて、消費者と生産者の「顔が見える関係」の構築につながる地域発の動き“地産地消”。
「地産地消等優良活動表彰」の受賞団体を紹介することで、そこから見えてくる“次世代の地域活性化のかたち”を提示します。



表彰の概要

令和2年度 地産地消等優良活動表彰

地産地消は、地域の生産者、食品事業者、消費者が結び付くことにより、地域の農林漁業及び関連事業の振興や都市と農山漁村の共生・対流を生み出すとともに、食育の推進や環境への負荷の低減、福祉との連携などの社会的気運を醸成する取組として、一層の推進が求められています。

また、こうした取組を通して、国産農林水産物の魅力を広く発信することで、消費者の日本の食や農林漁業への理解を促し、国産農林水産物の消費拡大を推進していくことも重要です。

そこで、全国各地のそれぞれの立地条件を活かした創意工夫のある様々な地産地消及び国産農林水産物・食品の消費拡大の取組・活動を募集し、審査委員会の審査を経て、その成果や持続性等について選考の上、表彰するものです。

応募部門

生産部門

農林水産物を生産する団体・企業(自治体、農業組合、生産者(生産者の加工・製造・販売等を含む)、直売所)等

食品産業部門

農林水産物を加工・流通・販売する団体・企業(食品産業、加工、製造、流通、小売(量販店・消費生活協同組合)、外食、中食(弁当、惣菜)、給食(社員食堂、病院、福祉施設))等

教育関係部門

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学、学校給食会等

表彰式の様子



表彰の種類

- 農林水産大臣賞 2点
- 文部科学大臣賞 1点
- 農林水産省食料産業局長賞 3点
- 全国地産地消推進協議会会長賞 2点

主催

- 全国地産地消推進協議会
- 農林水産省

選定の概要、審査委員名簿

選定の概要

- 1 応募期間：令和2年7月29日～9月23日
- 2 応募者数：88件(3部門合計)
- 3 審査：審査委員による書類審査及び審査委員会、現地審査を経て、受賞者を決定。
- 4 審査基準：主に取組の持続性、農林水産業の振興への貢献、安定的な生産・供給、利用促進による消費拡大、理解増進について評価。

審査委員名簿

音羽 和紀	オトワレストラン オーナーシェフ
勝本 吉伸	株式会社シンセニアン 代表取締役
田中 延子	淑徳大学看護栄養学部 東京家政大学 客員教授
中村 貴子	京都府立大学 生命環境科学研究科 准教授
野見山 敏雄	東京農工大学大学院 農学研究院 教授
菱山 まり子	八王子市農業協同組合 生産者
山際 博美	株式会社山際食彩工房 代表取締役

(五十音順・敬称略)

受賞団体一覧

部門(応募件数)	賞	活動主体の名称	ページ
生産部門 (20件)	農林水産大臣賞	農事組合法人 八幡宮農組合 (兵庫県加古川市)	3・4
	全国地産地消推進協議会会長賞	重茂漁業協同組合 (岩手県宮古市)	5・6
	全国地産地消推進協議会会長賞	岩田 章氏 (富山県滑川市)	7・8
食品産業部門 (45件)	農林水産大臣賞	株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里 (福岡県朝倉郡筑前町)	9・10
	農林水産省食料産業局長賞	株式会社エマリコくにたち (東京都国立市)	11・12
	農林水産省食料産業局長賞	三河淡水魚株式会社 (愛知県西尾市)	13・14
教育関係部門 (23件)	文部科学大臣賞	石川県立翠星高等学校食品科学研究会 (石川県白山市)	15・16
	農林水産省食料産業局長賞	株式会社敷信村農吉 (広島県庄原市)	17・18



農事組合法人 ^{やはた}八幡宮農組合

兵庫県加古川市



日本初の「純国産パスタ」で、
農地を守り、雇用を守り、地域を守る

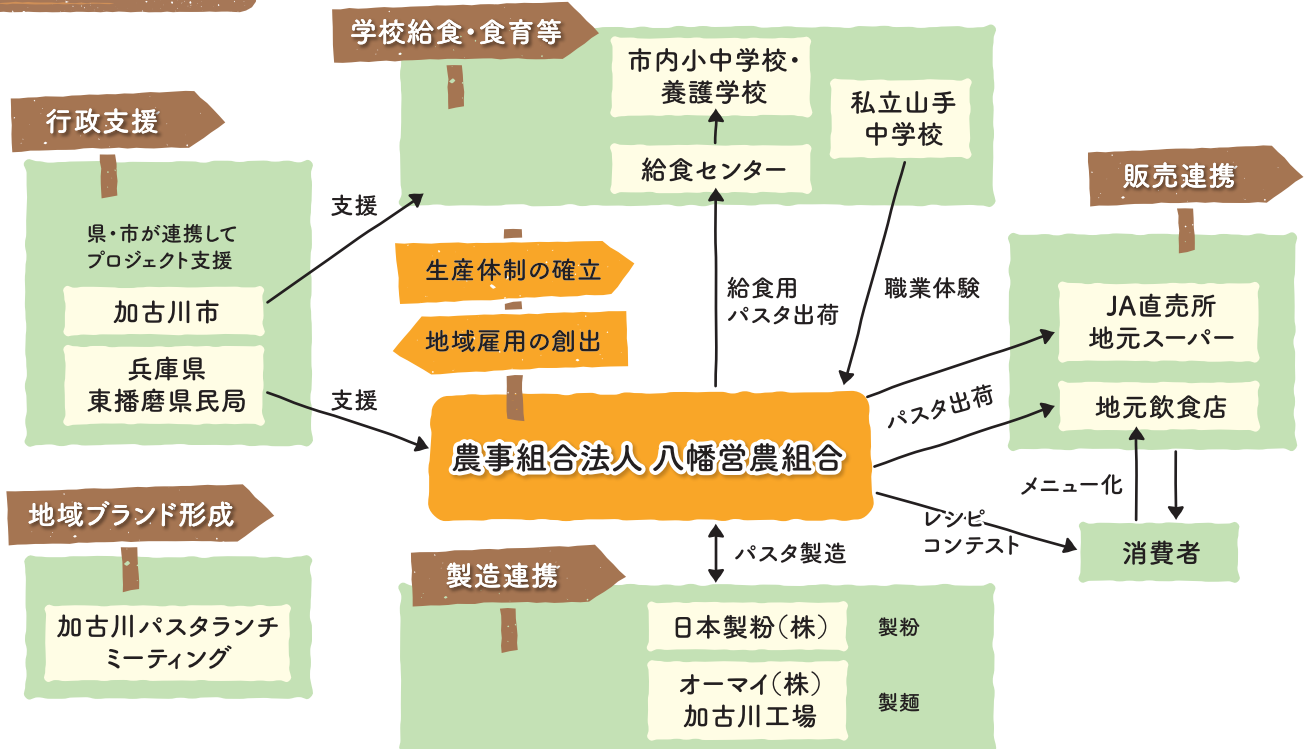
取組の概要

- 「農事組合法人 八幡宮農組合」(以下「八幡宮農組合」)は、日本初のデュラム小麦(パスタ用小麦)品種「セトデュール」の栽培にチャレンジ。7年の歳月を費やし、平成28(2016)年によりやく商業ベースでの生産に成功しました。
- 生産されたセトデュールは、全量、市内にあるオーマイ(株)加古川工場で製麺し、『小麦の種子栽培から製麺まで加古川育ちの「加古川パスタ」』として、日本初の純国産パスタを地域ブランドにするために、関係者と一体となって取り組んでいます。

取組のきっかけ・経緯

- 八幡宮農組合は、平成17(2005)年に地域の全農家642戸とJA兵庫南の出資により設立。設立当時から6次産業化に積極的に取り組み、組合員の収益向上、購入層の拡大を図り、地元の農地や雇用を守ってきました。
- そんな中、平成22(2010)年から日本初のデュラム小麦(パスタ用小麦)品種「セトデュール」の試験栽培を研究機関の(国研)農業・食品産業技術総合研究機構や実需者である日本製粉(株)などと開始。日本製粉(株)やオーマイ(株)と連携し、全量出荷、地元での製麺による日本初の「純国産パスタ」の誕生に向けて実用的な生産技術の確立に着手しました。
- しかし、セトデュールは、収穫時期が遅く、赤カビ病にかなり弱いという弱点があり、播種・収穫適期の見極めや防除の方法や時期などの栽培体系の確立は困難を極め、7年の試行錯誤の末、平成28(2016)年によりやく商業ベースの生産が実現しました。

地産地消のスキーム





キーパーソンとその役割

- **八幡宮農組合 本岡 副代表理事**
おじである日本製粉の役員からの声かけを受け、八幡における国産品種「セトデュール」品種の試験栽培・協同研究をスタート。日本の気候に合わせた栽培方法を6年かけて確立した。
- **加古川市の学校給食担当者**
地域での消費に大きく貢献する学校給食へのパスタの提供(年間2t)を実現し、今後も更に取扱量を増やす予定。

注目すべき特徴及び効果

- 生産が困難なデュラム小麦「セトデュール」の栽培体系を確立したこと(令和2(2020)年の栽培面積: 29.8ha(うち2.3ha種子用))
- 加古川パスタの供給に当たって、地元オーマイ(株)加古川工場があり、「小麦の種子栽培から製麺まで加古川育ちのパスタです」といえる地元生産・地元製造の環境が整っていること
- 加古川市の小・中・養護学校の給食専用の加古川パスタ(通常のハーフサイズ)を製造し、食育や職業体験などを通じ子ども達に地元の食や農を伝える取組を行っていること
- JA直売所や地元飲食店と連携し加古川パスタをPRしていること
- 加古川パスタが加古川市の特産品として、ふるさと納税返礼品に使用されるようになったこと
- 八幡宮農組合で30代、40代を含む24名を雇用し、地域の貴重な就労先となっていること
- 県・市の行政機関、日本製粉(株)などの製造業者、JA、商工会議所、地元飲食店等と加古川パスタの普及に向けた話し合い「加古川パスタランチミーティング」を行っていること

今後の展開

- グローバルGAPの取得
- 「セトデュール」の品質向上(特に、たんぱく質含量の増加)
- コロナ禍における飲食店支援(これまで加古川パスタのテイクアウトに取り組む飲食店に無償提供や、取扱店のPRのためのホームページ作成等を実施)
- 生パスタ麺の開発(イタリアンレストランと共同で開発を開始)



審査委員の評価 デュラムセモリナは初の国産の取り組みで評価でき、周辺が住宅という中での農作業という点も評価される。規模の拡大も進展しており評価される。



おもえ 重茂漁業協同組合

岩手県宮古市

「天恵戒驕(てんけいかいきょう)」
の精神のもと守り抜いた「食」と「環境」

取組の概要

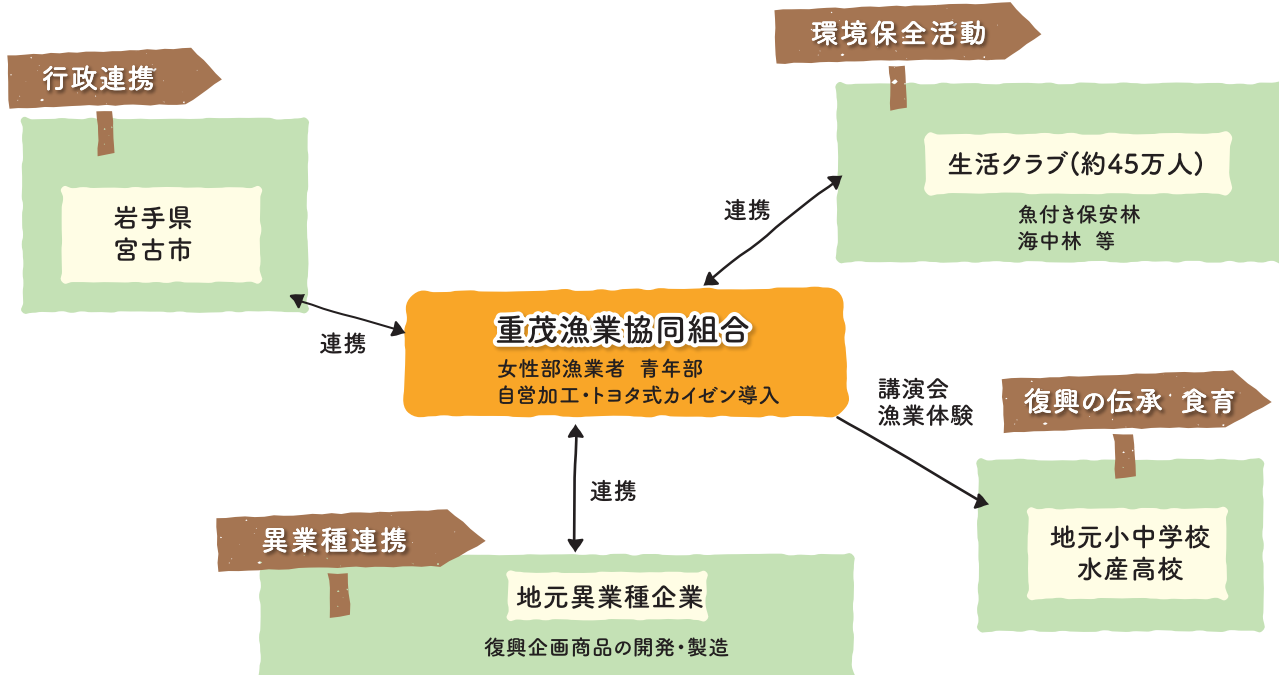
- 戦後復興と東日本大震災からの二度の復興の中で、初代組合長の唱えた「天恵戒驕」*の精神で、魚付き保安林や海中林の保護、合成洗剤の不使用、地元海産物を利用した復興商品の企画・販売等6次産業化、地域の小・中・高校生を対象とした給食提供・漁業体験や販売体験等食育等を通して「子孫に誇れる漁村づくり」を推進しています。

*「天恵戒驕」とは重茂漁協初代組合長・西館善平氏が生み出した言葉で、「天の恵みに感謝し、驕ることを戒め不慮に備えよ」という意味。

取組のきっかけ・経緯

- 重茂漁協は、戦後復興期の昭和24(1949)年に設立。漁家のみでなく地域住民の食と環境を守る活動を進めてきました。
- 高度成長期を迎えた1970年代に天然資源が陰りを見せ始めたことから、昭和51(1976)年に取引を開始した生活クラブ事業連合生活協同組合連合会と地域と連携した合成洗剤追放運動や、魚付き保安林の保護のため山の一部を買い取り、海中林保護のために定期的に養殖コンブを給餌するなど環境保全活動を行ってきました。
- また、東日本大震災により甚大な被害を受けた重茂地区では、震災からの復興、風評被害の払拭のため、地元海産物を利用した復興商品を企画・販売するとともに、地元小・中・高校への給食食材の提供や漁業体験、販売体験などを通して、「天恵戒驕」の精神で重茂の持続可能な地産地消に努めています。

地産地消のスキーム





キーパーソンとその役割

- 歴代組合長**
 子孫に誇れる漁村づくりを使命に、地球環境に配慮した持続可能な漁業を展開。また、協同組合の原点である「相互扶助」「互恵の精神」を貫き、重茂地区の発展・復興において圧倒的なリーダーシップを発揮している。
- 漁協婦人部メンバー(現女性部)**
 「売らない・買わない・使わない」の3ない運動で、合成洗剤からせっけんへの切り替えを訴え続け、地域文化としてせっけんを根付かせると共に、重茂地区の環境保全に貢献している。
- 復興商品の企画・販売推進担当：後川 良二 業務部長**
 地元海産物を利用した、復興の旗印となる商品シリーズを開発し、毎年3/11に新商品を発売することで、東日本大震災の記憶を後世につないでいる。

注目すべき特徴及び効果

- 重茂地区は、JF全漁連ブランドの天然石けんの普及推進活動が全国で最も盛んに行われており、せっけんが香典返しの定番となるくらい地域文化として定着。東日本大震災の際にはヘドロを含まない「青い津波」が襲い、住民が環境保全活動の大切さを痛感したこと。
- 三陸産の海産物の風評被害を払拭するため、毎年震災の起こった3月11日を発売日として、地元海産物を使用した復興商品を地元の企業と連携して企画・販売し、宮古市の地元特産品としても注目されていること
- 地域の小・中・高等学校の生徒を対象とした給食提供・漁業体験や販売体験など、次世代への漁業継承、そして持続可能な漁業への取組を行っていること

今後の展開

- 今後とも、漁獲量のコントロールと自然環境保全活動、地産地消の循環づくりで、持続可能な漁業を形成し、『子孫に誇れる漁村づくり』を目指していく。



規格外品を利用した取組であることと、地域全体で海を守ろうという点が評価された。



岩田 章氏

富山県滑川市

滑川市内学校給食の地場産野菜使用率65%(重量ベース)を目指し、生産者と調理場のパイプ役として細やかな調整で支援

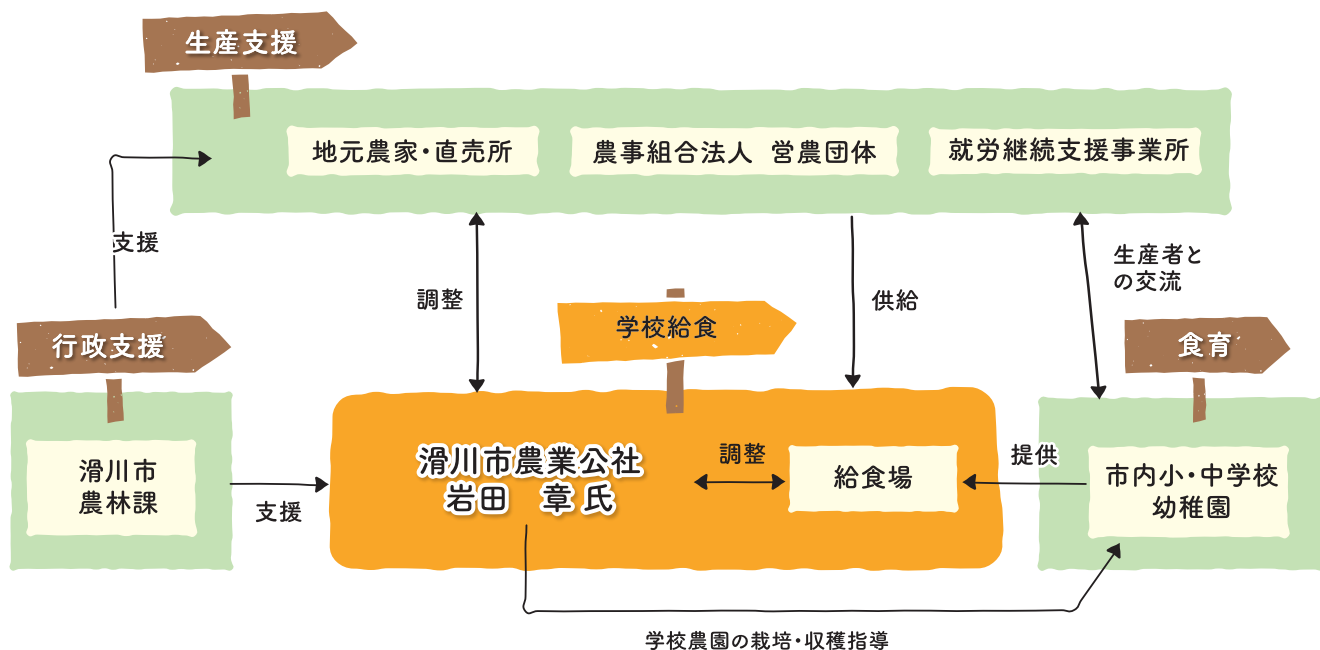
取組の概要

- 富山県滑川市では、学校給食における地場産野菜使用率が62.9%(令和1年度重量ベース)と、富山県平均が20%台前半で推移する中で突出して高く、この背景には、学校給食の調理場と生産者とのパイプ役として、営農組合や個人生産農家などをこまめに一軒一軒回り、野菜の栽培状況の確認や学校給食の献立として必要な野菜の栽培の依頼、学校が休暇中の野菜の保管管理など細やかな調整を行っている岩田氏が存在があります。
- さらに、岩田氏は、生産者と児童生徒との交流会や食育講座、学校農園における栽培・収穫指導等を行い、地産地消推進に向けての気運の醸成にも寄与しています。

取組のきっかけ・経緯

- 平成20(2008)年頃、滑川市の学校給食の食材はほとんど市場流通に頼っていて、地場産野菜の使用率は6.1%(重量ベース)、使用品目数は13品目でした。調理場の栄養教諭は、市内でどんな生産者がいて、どんな野菜を生産しているのかもわからず、一方で生産者も学校給食にどのように野菜を納入して、どれくらい生産すれば良いのかもわからない状況でした。
- そこで、滑川市は、平成25(2013)年に、地元農業法人で野菜生産を担当し地元の人脈のある岩田氏を、滑川市農業公社の給食担当職員として採用しました。

地産地消のスキーム





キーパーソンとその役割

- **岩田 章氏(本人)**
生産者と学校給食調理場を繋ぐコーディネーターとして、営農組合や個人農家等をこまめに一軒一軒訪問し、地場産野菜の給食利用を促進。
- **浜谷 美智代氏(滑川市学校給食共同調理場 栄養教諭)**
共同調理場の栄養教諭として学校給食の運営に携わり、食育推進のために地場産野菜の給食での活用促進を先駆的に推進。

注目すべき特徴及び効果

- 滑川市が、生産者と調理場との間を調整する専任職員を農業公社に配置したこと
- 岩田氏が、生産サイド及び調理場の課題、ニーズに対して細やかに対応し、令和元年度の滑川市学校給食の地場産率62.9%、使用品目数56品目達成に大きく貢献していること
- 岩田氏が、児童生徒への栽培指導、食育等へも積極的に取り組んでいること

今後の展開

- 滑川市の学校給食の年間地場産使用率65%(重量ベース)の達成
- 児童生徒が野菜づくりの魅力を知り、将来、地域農業の担い手となること



給食で地産地消を進めるためにコーディネーターが一番重要であり、それを個人として専任でやっていることが評価できる。各地でこのような方々が登場すれば地産地消が進むと考える。



株式会社 筑前町ファーマーズマーケットみなみの里

福岡県朝倉郡筑前町

ピンチをチャンスに! いま、いなが新しい

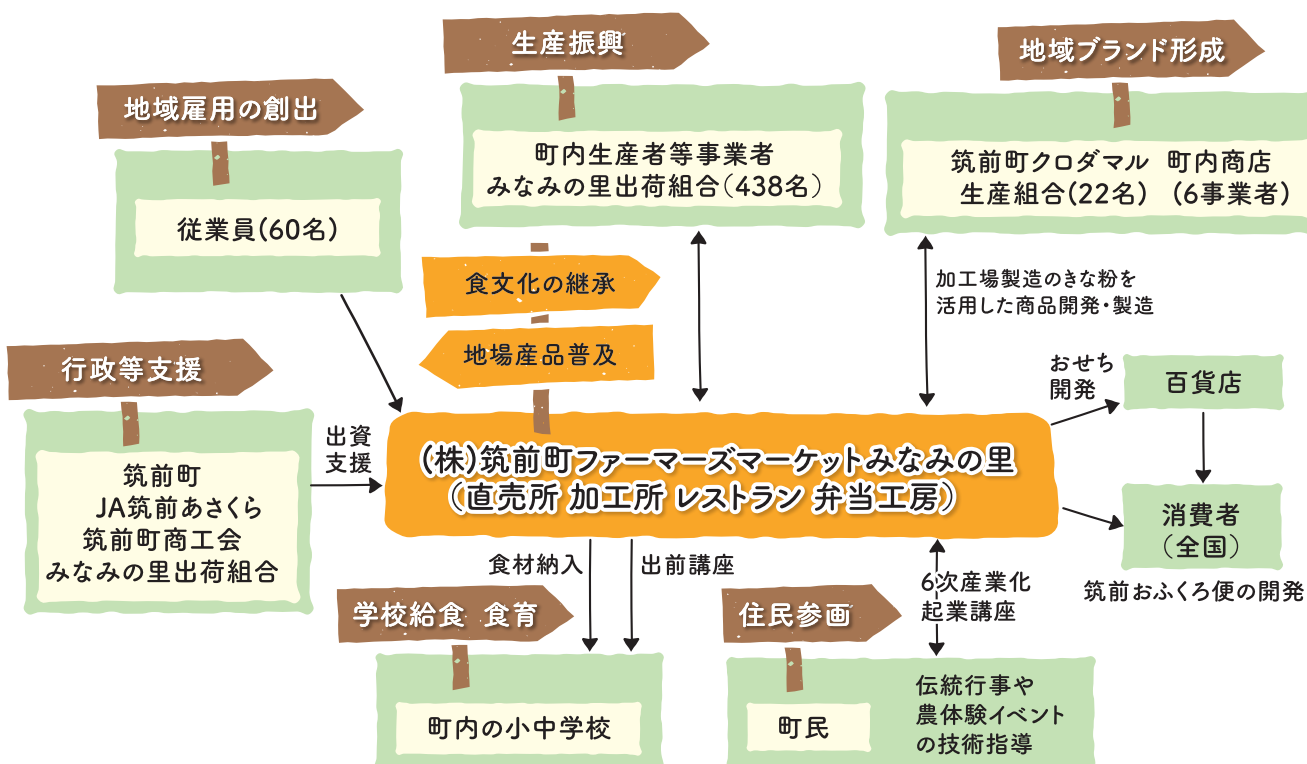
取組の概要

- 株式会社 筑前町ファーマーズマーケットみなみの里 (以下「みなみの里」) は、食と農をテーマにした直売所・加工所・農村レストランを併設した地域活性化の拠点として、筑前町の農産物に徹底的にこだわり、加工品の開発、学校給食への納入、農をテーマとしたイベントの開催による農業への理解醸成等の取組を通して地域に活力をもたらしています。

取組のきっかけ・経緯

- 地域の過疎化が進み、人口減少対策として「自分たちが作る農産物を販売する場所をつくり、地域の拠り所となる施設としたい」という住民の要望を受け、筑前町が「食と農をテーマとした地域活性化の拠点施設」として、平成21(2009)年にみなみの里を整備しました。当初は野菜や果物の出荷量が少なく、生産量の多い「米・麦・大豆」=「加工に適した農産物」という特性を活かし、地域ぐるみで6次産業化に取り組むため、直売所に加工施設を整備し、地域全体で利用を促進する体制を整えました。

地産地消のスキーム





キーパーソンとその役割

- **筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の社長**
筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の社長である田頭氏は、筑前町の町長も務めていることから、地域の課題も十分に把握しており、道の駅として適切な事業選択が可能となっている。
- **筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の職員**
職員全員が活発に意見やアイデアを出せる環境があり、コロナ禍で販路がなくなったキャベツの活用アイデアやその製造方法などについて、厨房からのアイデアが採用される仕組みが出来上がっている。

注目すべき特徴及び効果

- 市場からの仕入れは一切行わず、筑前町産の農産物に徹底的にこだわり、地元の生産振興や地域振興に大きく寄与していること
 - ▶ (出荷者:152名(開設当初)→438名(現在)、野菜の販売額:約9千万円→約1億5千万円)
 - ▶ 全体販売額:3億2千万円→7億7千万円、年間来所者数:約60万人→約100万人
 - ▶ 町内雇用者:現在60名、出荷者への支払い、人件費等で約6億円が地元還元されている試算)
- 地域特産の筑前クロダマル(商標登録した地元特産の黒大豆)の生産振興と地元商店での商品開発の拠点として、加工原料(きな粉)の製造、農業者と商店の連携構築に取り組み、地域ブランド形成に取り組んだこと
 - ▶ (生産者:3名→22名、作付面積:4.6ha→24ha)と地元商店と連携した商品開発(30種)
- 若手出荷者(20~40代の20名)とグループを結成し、福岡市内のマルシェ等へも出張販売に積極的に取り組んだこと
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で学校給食に納入できなかったキャベツを、全部使用して「お好み焼き」にして直売所で販売したり、家庭消費向けの旬の野菜や山菜を使った総菜を詰め合わせた「筑前おふくろ便」を商品化しネット販売するなど、ピンチをチャンスに変える取組を行っていること
- 地元野菜の学校給食への食材納入を促進(460万円→600万円)させるとともに、定期的に役場、栄養教諭、直売所で協議を行い、納入可能な品目情報の提供や献立づくりの検討を実施していること
- 小中学校の課外授業の受入や出前授業等食育での連携を推進していること

今後の展開

- 自然災害の頻発が想定されることから、素材の味や家庭の味を感じることができる、真空包装の技術を活かした非常食・保存食の商品開発に取り組むこと
- コロナ禍において団体のレストラン利用が殆どなくなっているため、地域特産品のセレクトショップとして施設の有効活用を図ること

審査委員の評価

黒大豆の生産で地域振興の直売所となっており、市場から仕入れをしないというのが素晴らしく、生産者を育てている。販売実績を確実に延ばしており、コロナ禍で販売できなくなった給食用のキャベツを活用したお好み焼きの加工・販売等、新たな取り組みにもチャレンジしている。



株式会社エマリコくにたち

東京都国立市

まちなか農業(都市農業)を次代につなぎ、都市市民の楽しい食卓をサポートする東京農業活性化ベンチャー

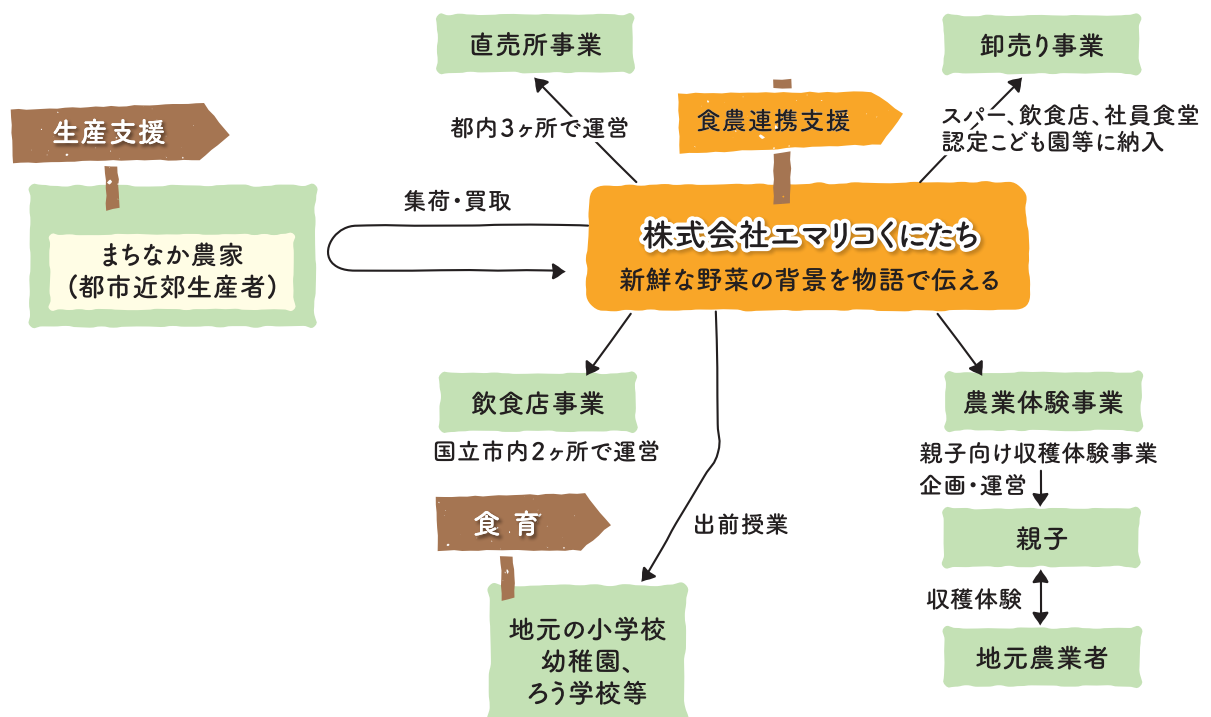
取組の概要

- 株式会社エマリコくにたち(以下「エマリコ」)は、東京都国立市を拠点に、「集荷・買取方式」で、大消費地の中の都市農業で生産される農産物を、その背景にあるストーリーをしっかりと伝えながら都市住民に提供することで、楽しい食卓や食育の場をつくり、ひいては都市農業が継続しやすい環境を創造しています。

取組のきっかけ・経緯

- 過去に地元野菜を取り扱うNPO法人で働いていたときに、都市農業で多様な農産物が生産されていることを知った現在のエマリコの菱沼代表と渋谷副社長は、こうした農産物を都市住民に紹介し、都市農業の活性化に結びつけたいとの想いから、国立市内の様々な場所において即売会(ミニマルシェ)を開催。
- しかし、悪天候下での即売会は廃棄野菜が出てしまうなど課題が多かったことから、屋内型の直売所としてエマリコを平成23(2011)年4月に創業しました。

地産地消のスキーム





キーパーソンとその役割

- **市役所の産業振興課課長**
創業時に、農作業を支援する集荷モデルを提案いただき、農家を紹介してくれた。
- **株主である地域市民**
東京農業を活性化するという理念に共感し、出資してくれた地域市民が15名。

注目すべき特徴及び効果

- 4つの事業形態(直売所事業、飲食店事業、卸売り事業及び農業体験事業)を通し、年間売上高約2億5千万円と、持続性のある事業が展開されていること
- 毎朝、近隣市の農業者の圃場に直接集荷に回ること、自動車保有率の低い東京都の生産者の出荷が可能とし、買い取ることで、委託のような返品もないことから、生産者は安心して生産に取り組み、出荷農家も創業当初の20軒から現在は100軒を超えるまで拡大していること
- 農業体験事業において、農業者と連携し、エマリコが事前の準備や告知を行うことで、日々生産活動で忙しい農家でも自分の畑を食育の場とすることができること
- 地元の小学校や幼稚園、ろう学校等の授業に積極的に参画していること

今後の展開

- 東京都内のほかの地域(国立市、国分寺市、立川市以外)への直売所の展開
- マーケットの大きい東京都ならではの地産地消モデルの創造



審査委員の評価

生産者の集荷から販売まで、流通全体を支援しており、若い世代の経営者の発想が素晴らしく、その取り組みを評価した。



三河淡水魚 株式会社

愛知県西尾市

川上から川下まで。愛知三河一色産うなぎのことならすべて
三河淡水グループ

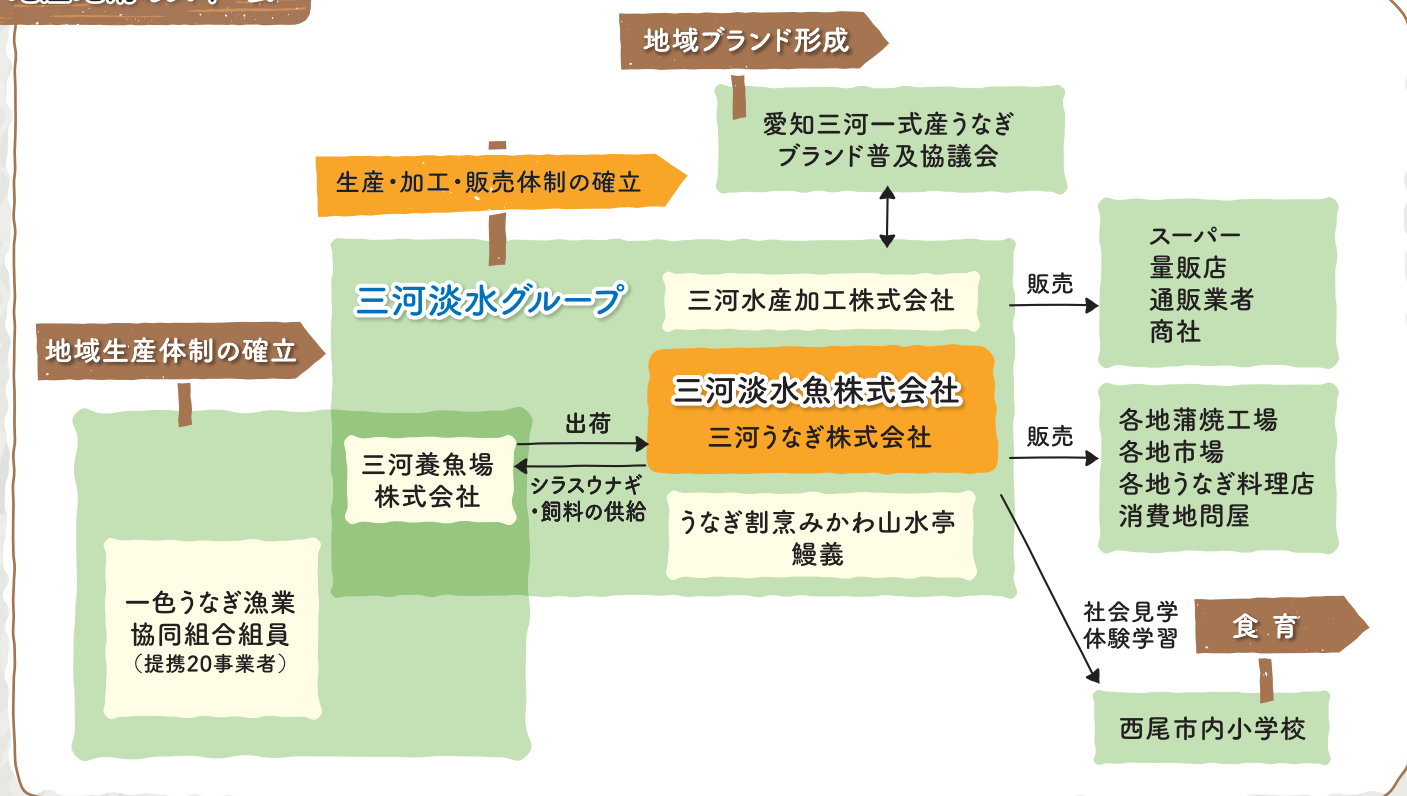
取組の概要

- 三河淡水魚株式会社は、明治時代から続く地元一色産うなぎの養殖から販売体制までを構築するとともに、加工施設や地元になかった本格的うなぎ料理店の開業、さらには小中学校での職場体験などの食育や総合学習支援など、地域の産業・食文化支援に尽力しています。

取組のきっかけ・経緯

- 愛知県西尾市一色町は、昭和50年代以降養殖うなぎにおいて日本屈指の一大産地となったものの、当時、「うなぎの産地は静岡県」といわれ、知名度・ブランド力ともに極めて弱く、平成に入ると外国産うなぎの輸入量急増により価格は下落、平成10年代では、事業者数、養殖生産量とも最盛期の半分以下まで衰退し、産地のブランド力も低下していきました。
- こうした中で、平成4(1992)年に、廃業を検討していた養鰻(ようまん)業者から施設ごと事業譲渡を受け「三河養魚場株式会社」を設立。平成13(2001)年には大型鰻かば焼き工場「三河水産加工株式会社」を、平成21(2009)年にはそれまで一色町にはなかった「うなぎ割烹 みかわ三水亭」を開設し、三河淡水グループとして、三河一色うなぎの地域ブランド力向上を牽引しています。

地産地消のスキーム





キーパーソンとその役割

- 三河淡水魚(株) 前代表取締役社長 現会長 創業者 柴崎義輝氏**
うなぎ卸売業を創業し、生産者第1に考え生産者に寄り添った事業展開の中で、後継者問題や、経営上の問題で廃業する養殖業者に対して、施設の買い上げや養殖場の人員を直接雇用するなど、三河一色産うなぎの生産量維持に努める。また品質向上のため日清丸紅飼料(株)とともにオリジナル飼料「三河鰻味」を開発する。さらに蒲焼工場開設、飲食店開設を決断する。
- 三河淡水魚(株) 代表取締役社長 柴崎忠義氏**
うなぎ蒲焼工場の必要性を説き、グループ会社の三河水産加工(株)設立に際し先頭に立って活動。設立後は顧客獲得に奔走し、三河一色産うなぎの知名度向上に努める。また、飲食部門「みかわ三水亭」開設の際の中心的な役割を果たす。
- 三河淡水魚(株) 取締役 柴崎百合子氏**
飲食部門「みかわ三水亭」開設に関わり、開設後は総支配人として実務の責任者。「みかわ三水亭はなれ」、「みかわ三水亭西尾東店」を開設し、来客数の拡大と三河一色産うなぎの知名度向上に貢献。

注目すべき特徴及び効果

- 西尾市一色町を「愛知三河一色うなぎ」の産地として再構築し、全国で積極的に取引されるほどのブランドに向上させたこと
- 高品質飼料の開発・販売に取り組み、三河一色産うなぎの品質向上に努めていること
- これまで地域になかった加工施設、うなぎ専門店を開設し、地域の食産業、食文化創造に努めていること
- 地元小学校の地場産業の学習として職場見学、職場体験に全面協力していること

今後の展開

- 「うなぎ」を地域の重要なコンテンツ(観光など)に成長させ、水産資源を守りながら地域経済の発展に貢献。



ウナギでの素晴らしい取り組みであり、この取組がなければウナギが食べられなくなったのではないかと感じられ、引き続き頑張ってもらいたい。



石川県立翠星高等学校 食品科学研究会

石川県白山市

農業高校生がおこす農業革命!
～地域農業の未来に夢を～

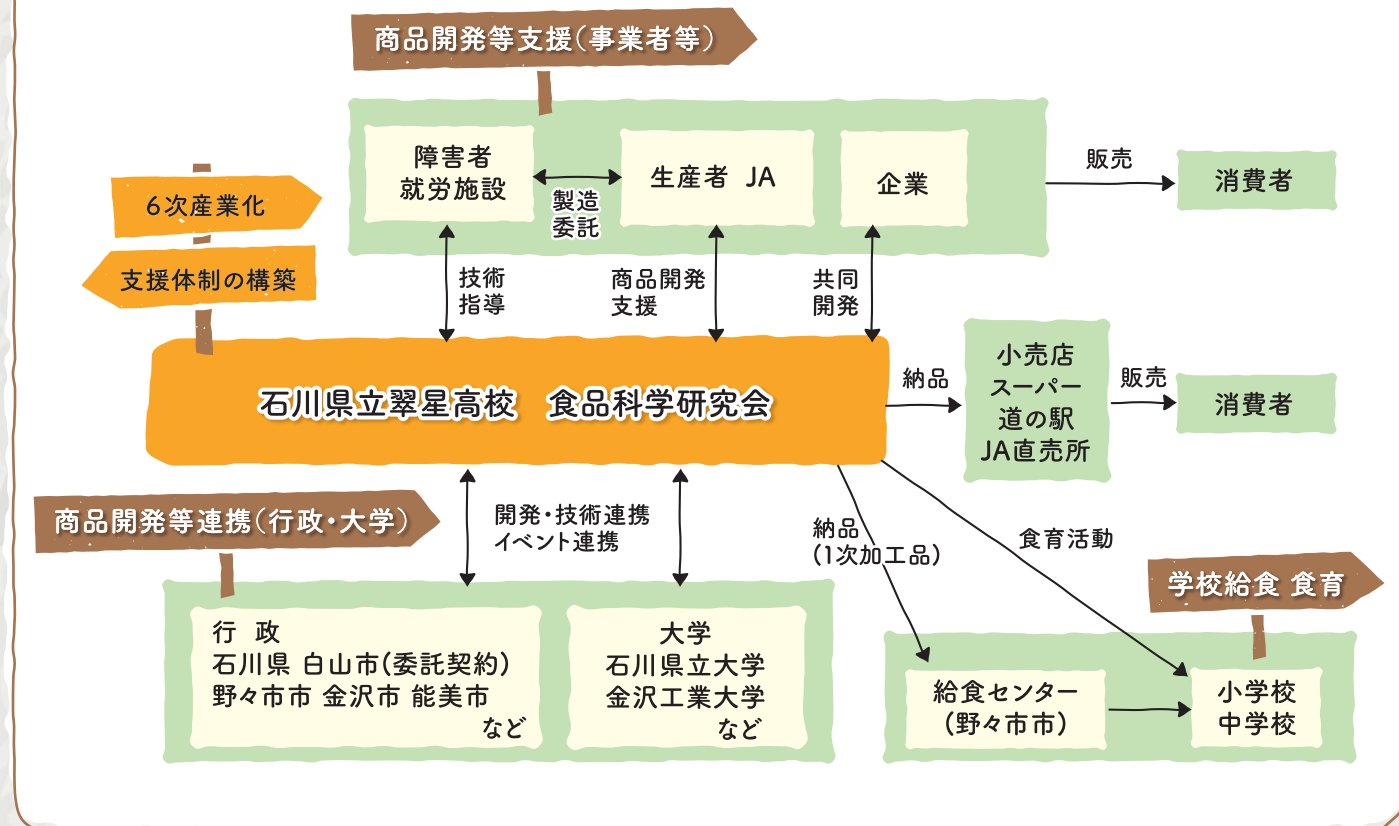
取組の概要

- 農業専門高校である石川県立翠星高等学校の部活動「食品科学研究会」は、農産物加工品の研究開発・製造販売の知識と技術を活かし、平成24(2012)年に『模擬株式会社 SUISEI FACTORY』を設立。6次産業化の推進・地産地消による地域振興を目的とし、地域生産者の所得向上や就農者増加に貢献するため、加工品の開発だけでなく生産者に寄り添った事業プランを行政や企業に提案するなど、6次産業化コンサルタントの役割を担っています。

取組のきっかけ・経緯

- これまでも地元の食材を利用した商品開発を実践してきた「食品科学研究会」は、平成23(2011)年、「六次産業化・地産地消法」が施行されたことを受け、翌平成24(2012)年に『模擬株式会社SUISEI FACTORY』を起業し、農産物加工品の製造販売による企業活動に取り組むと共に、生産者に食品加工の技術指導や経営支援を行いながら「新しい農業」の探求を始めました。

地産地消のスキーム





キーパーソンとその役割

● 食品科学研究会の歴代部員

模擬株式会社SUISEI-FACTORYを運営。新たな部員は毎年作成される「活動記録簿」により、これまでの活動を把握した上で3年間の活動を積み重ねることができる。また、卒業生の指導体制も確立されており、技術や知識が伝承されている。

● 安川三和氏(教諭・食品科学研究会の2代目顧問)

平成24(2012)年から顧問を務める。日本学校農業クラブ(FFJ)を指導の中心とし、2年で全国大会常連校に押し上げ2度の優勝(プロジェクト発表会)を勝ち取った。農業高校生の可能性を信じ地域の課題に挑戦し続けている他、農業教員育成に力を入れている。

注目すべき特徴及び効果

- 連携する生産者や企業等の現状確認と品質確認を定期的に行い、必要に応じて品質改良や技術講習を行い、継続的な支援を続けていること
- 地元白山市をはじめ近隣市と連携した商品開発を行い、これまでに開発・製造販売した商品は「はくさん米粉クッキー」など、約50商品。連携する生産者・企業・団体・行政・教育機関等は県内4市、県外5都県にわたり50事業所以上に及ぶこと
- 食品科学研究会自らも「はくさん米粉スイーツ」や「金沢ゆず果皮加工品」や学校給食向けのヤーコンの加工品を製造。年間150万円以上販売し、30万円程度の純利益を確保していること
- 国際的な衛生管理基準「HACCPの考え方に基づいた衛生管理」である第三者認証(JFS-B規格)を取得。この取得を目指したことで、食品化学コースの教職員が一丸となり、当クラブ活動の意義が顧問の教師以外にもより一層理解されることとなったこと

今後の展開

- 食品衛生法改正により令和3(2021)年6月から全ての食品事業者に「HACCPに沿った衛生管理」が義務化されることから、地域事業者の取組意欲が減退しないよう、アドバイスや本校でのHACCP体験の実施等具体的な支援を行っていきたい。



審査委員の評価

高校生によって継続的に多くの商品開発やコンサルティングを行っている。生徒や顧問の先生が入り替わる中で継続する仕組みがよくできている。また耕作放棄地などの地域の課題に応じており、地域との連携ができている。



株式会社 敷信村農吉

広島県庄原市

地域に根差した保育と農

～一人ひとりの豊かな可能性を耕す～

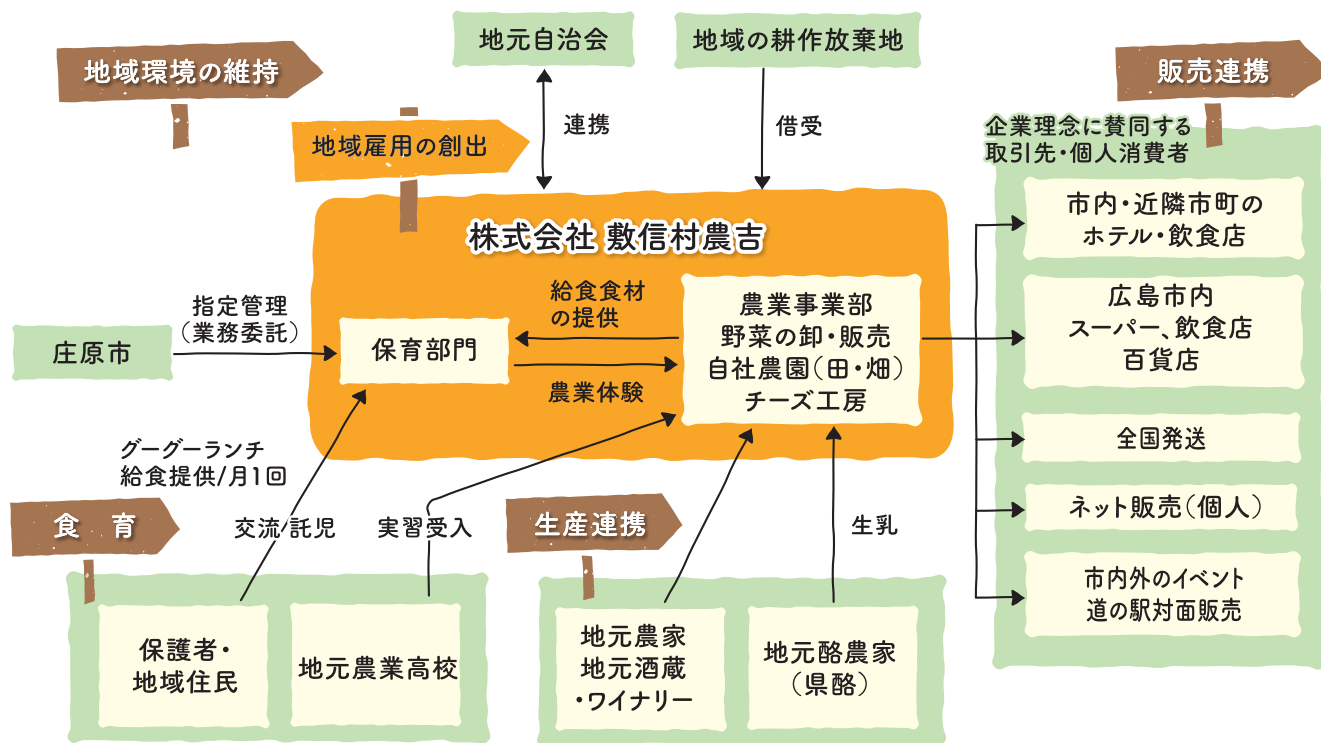
取組の概要

- 株式会社敷信村農吉（以下「農吉」）は、広島県庄原市で「農」を取り入れた保育を行う公設民営の保育所を運営。さらに、野菜の卸・販売、地元生乳100%のナチュラルチーズの製造・販売など、地域を巻き込んで食育、地域の農業の持続的な発展に取り組んでいます。

取組のきっかけ・経緯

- 中国山地の山あい「里山地域」に位置する広島県庄原市では、人口減少により地域の保育所が統廃合されることになり、新たに設置される公設民営の保育所を「農を取り入れた保育所」として自分たちの手で運営しようと、平成18(2006)年に地域住民有志が中心となって農吉を設立しました。
- 農吉では、子どもたちの「自立と自律」を促す保育を目指し、「農」の作業の「待つこと・弛まず手入れすること・共同作業」を活かした保育を実践しています。
- 現在、農吉は、2つの保育所を運営し、給食には、自社農場産米100%、地元農家（80軒、農薬・化学肥料の使用はゼロ～最小限）からの野菜をできるだけ使用するなど地域との関わりを大切にし、保育所の給食から始まった「農産事業部」では、野菜の卸・販売、地元生乳100%のナチュラルチーズの製造販売も手がけるようになりました。

地産地消のスキーム





キーパーソンとその役割

● 中岡和己氏(現・敷信村農吉代表)

前職(高校生の進学指導)を通じて、10代以降に起こる様々な問題が、幼少期に起因することに気づく。農を取り入れ、子どもの主体性を伸ばす保育を構想、農吉の創業に関わる。創業後は、社員や地域の「個性を伸ばす」方針で事業を展開。

● 清光幹雄氏(元・敷信村農吉代表(故人))

創業当時の敷信自治振興区長。地域のまとめ役。統廃合される保育所を自分たちの手で運営したいという地域の声を、形にしたいと考えていた。地域住民や行政と、創業まもない農吉を繋ぐ役割を果たした。

注目すべき特徴及び効果

- 農を取り入れた「保育」を通じて、こども達や地域へ食育を推進していること
- 「小さい農」で若いうちから「家族で食べていけるモデル」を目指し、自治会をはじめ地域密着型の取組を形成していること
- 地域野菜の給食活用や卸・販売、さらに農吉で製造・販売している地域の生乳100%のナチュラルチーズは、各種コンテストで金賞を受賞するレベルで、企業理念に賛同する取引先は拡大。農業事業の売上は年間約8千万円に及び、地元農家の収益向上、地域の活性化につながっていること
- 農吉のスタッフ数は現在約100人と、地域の雇用の確保に貢献していること

今後の展開

- 保育所運営から14年目を迎え、小中学校も運営して欲しいとの声もあり、子ども達の教育により発展的に携わっていきたい。



審査委員の評価

農食連携という意味で理想的な農を取り入れた保育園で評価に値する。フオリティの高い食を地域と連携して活用し、地域の誇りの形成は意義深い。



令和2年度

地産地消 優良事例

生産者と消費者の“地域交流”から
生み出される“新しい農業のかたち”

発行

農林水産省 食料産業局 産業連携課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL: 03-6744-2352(直通)
<https://www.maff.go.jp/>

企画・制作

株式会社 野村総合研究所
〒100-0005 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティグランキューブ
TEL: 03-5533-2111(代表)
<https://www.nri.com/jp>

2021年3月